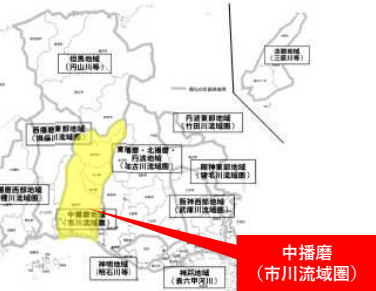
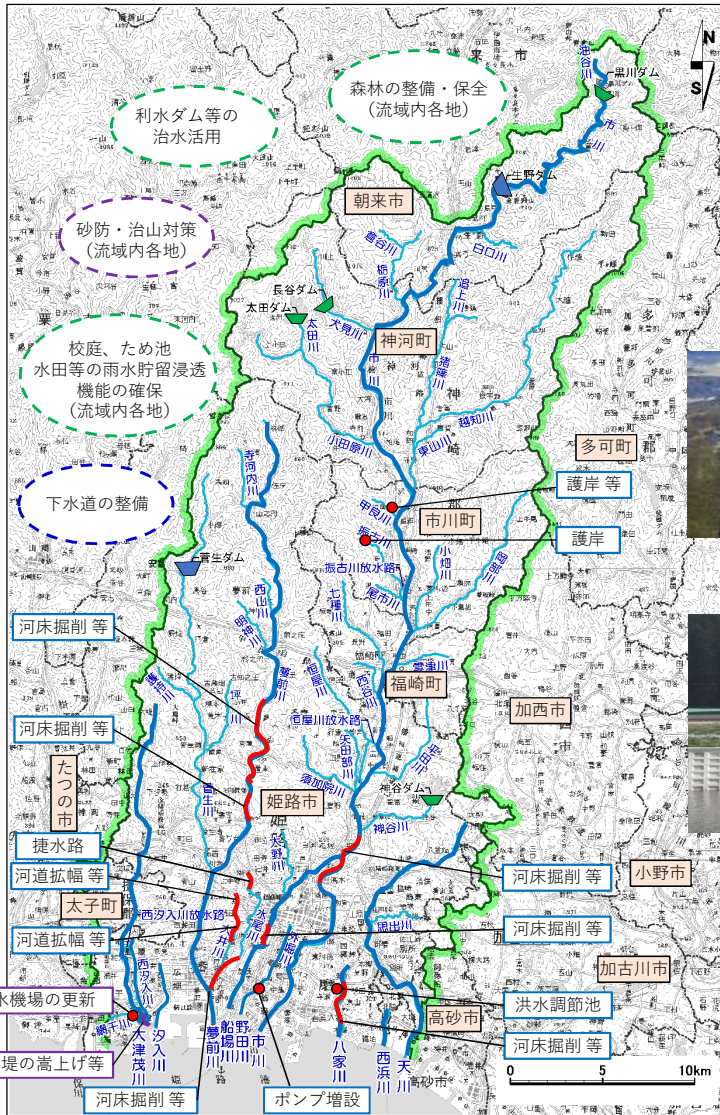


～世界文化遺産姫路城を擁する中播磨地域を守る総合治水対策を推進～

- 兵庫県は、平成24年4月に都道府県初の「総合治水条例」を施行。県下11地域毎に地域総合治水推進計画を策定し、県、市町及び県民が相互に連携を図りながら協働して総合治水に取り組んでいる。
- 本計画地域では、県、市町は河川整備計画や下水道計画に位置づけた整備を着実に進めるとともに、人的被害の回避・軽減を図るため、分野別計画と連携しながら、国、県、市町、県民が協働して総合治水に取り組む。



本プロジェクトの対象水系は9水系
(天川、西利川、八家川、市川、野田川、船野川、夢前川、汐入川、大津茂川)



流域治水

総合治水

●ながす(河川下水道対策)

- ・河床掘削、護岸整備、調節池、捷水路、橋梁架替、ポンプ整備、河川管理施設等の老朽化対策
- ・維持掘削、樹木伐採等の維持管理を効率的・効果的に実施
- ・下水道(雨水対策)の整備等

●ためる(流域対策)

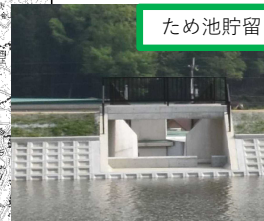
- ・利水ダム等における事前放流等の体制構築、実施
- ・ため池、校庭、水田等の雨水貯留浸透機能の確保
- ・森林の整備及び保全(災害に強い森づくり等)
- ・開発行為に伴う調整池の設置及び保全(条例による義務化)等

●そなえる(減災対策)

- ・マイ避難カード、マイタイムラインの作成
- ・避難に資するマップ等の整備・充実・周知
- ・防災学習・訓練の実施
- ・防災無線の整備
- ・県管理全河川の浸水想定区域図等の公表
- ・「CGハザードマップ」や「ひょうご防災ネットアプリ」など、防災情報の提供
- ・水位計、ライブカメラの増設及び配信拡充
- ・建物等の耐水機能確保・維持(敷地の高上げ、電気設備の高所設置等)
- ・兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入促進等

●分野別計画との連携

- ・砂防堰堤・治山ダム等の整備 第4次山地防災・土砂災害対策計画(R3~R7)
- ・海岸高潮対策(防潮堤の高上げ等) 兵庫県高潮対策10箇年計画(R1~R10)



- 中播磨(市川流域圏)地域では、計画地域全体を俯瞰し、国、県、市町、県民が一体となり、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】 重大災害の発生を未然に防ぐため、流下能力を向上させることを目的として市川、夢前川の河床掘削等や八家川の調節池整備等の河川対策および下水道対策を行う。また、計画地域全体で流域対策、減災対策等を引き続き実施する。
【中長期】 計画地域全体で河川下水道対策、流域対策、減災対策等を引き続き実施する。

区分	対象内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
河川下水道対策	市川 河床掘削、築堤等	兵庫県	砥堀工区完成	
	八家川 調節池、河床掘削、築堤等	兵庫県	八家川調節池完成	
	夢前川、水尾川、大井川 河床掘削、護岸、橋梁架替、捷水路等	兵庫県、姫路市	水尾川上流工区、水尾川下流工区、夢前川(郷内から玉田)、大井川(JR~琴丘高校)完成	
	船場川 護岸、河床掘削等	兵庫県		
	下水道整備 (雨水幹線・雨水ポンプ場整備等)	姫路市、高砂市、朝来市、 神河町、市川町、 福崎町、太子町		
流域対策	利水ダム等の治水活用	各施設管理者等	黒川ダム、長谷ダム、太田ダム、神谷ダムの治水活用協定済	継続的な取組実施およびさらなる取組拡大
	雨水貯留浸透機能の確保 (ため池、校庭、水田等)	兵庫県、姫路市、高砂市、 福崎町、太子町、 土地・建物等の所有者等		
	森林の整備及び保全 (災害に強い森づくり等)	国、兵庫県、 森林整備センター		
	調整池の整備及び保全	開発者、調整池の所有者等		施設の保全の継続
減災対策	水害リスクに対する認識の向上 (ハザードマップの拡充、公表等)	兵庫県、姫路市、高砂市、 朝来市、神河町、市川町、 福崎町、太子町	想定最大規模の浸水想定区域図は全河川公表済み	継続的に取組実施
	水防体制の強化 (防災無線の整備、タイムライン作成支援等)	兵庫県、姫路市、高砂市、 朝来市、神河町、市川町、 福崎町、太子町		継続的に取組実施
	水害からの復旧の備え (兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)の加入促進)	兵庫県、姫路市、高砂市、 朝来市、神河町、市川町、 福崎町、太子町		継続的に取組実施
分野別計画 との連携	砂防・治山事業 (砂防堰堤・治山事業など 土砂・流木流出抑制施設の整備)	国、兵庫県		
	津波・海岸高潮対策(防潮堤の高上げ等)	兵庫県		



※スケジュールは、今後の進捗によって変更となる場合がある